

藤沢・善行土地問題

市議会が百条委設置

藤沢市土地開発公社が市の依頼で、年度当初計画になかったにもかかわらず、善行地区の土地（約1777平方メートル）を1億850万円で購入した問題で、藤沢市議会は23日、地方自治法100条による調査委員会（百条委）の設置を全会一致で可決した。本年度末まで5回程度開き、関係者を呼び出したり、資料を提出させて、不明瞭だと指摘されている土地取得の経緯などを調査する。

百条委の名称は「善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会」。委員

◆百条委員会 議会が自治体の事務を調査するために設置できる特別委員会。証人を呼び出したり資料を提出させることができる。正当な理由なしに、証人や資料提出を拒んだり、偽証すると禁錮や罰金などの罰則が定められている。

は12人とし、すべての会派から委員を出した。調査期限は2012年3月31日までで、議会閉会中でも委員



報道陣や傍聴者が見つめる中、百条委の設置が決まった藤沢市議会

会を開催できるとした。調査経費は286万8千円。速記費用や印刷費のほか、百条委があらためて不動産鑑定することなども想定している。

委員は、高橋八一（民主・社民ネット）、柳田秀憲（同）、竹村雅夫（同）、市

川和広（ふじさわ自民）、佐賀和樹（同）、増井秀夫（公明）、武藤正人（同）、宮戸光（自由松風会）、加藤なを子（共産）、浜元輝喜（さつき会）、友田宗也（みんな）、原田伴子（アクティブ藤沢）の各氏。

百条委設置を受け、追及派の市議は「そもそも購入する必要があったのか。（市の）職員が（百条委で）誇りを持って証言してもらおうしか、市民が救われる真実は出てこない」と主張。これまで百条委設置に反対し続け、今回賛成に回った別の市議は「これまで委員会の参考人招致などで、土地の取得手続きが不十分なのは解明されている。百条委は調査のやり直しになると思うが、市民が求めているなら協力したい」と話した。

海老根靖典市長は「これまで通り、真摯に対応し、市民の皆さまにご理解いただけるよう、誠意を持って対応（説明）させていただきます」とのコメントを発表した。